

地域別アクションプログラム  
(大津土木事務所)

第1回 地域ワーキング



令和4年7月27日(水)

滋賀県大津土木事務所

# 説明内容

## 1. 道路整備アクションプログラムの見直し

(アクションプログラム策定までの流れ、地域ワーキングの役割・進め方)

## 2. 県内の道路をとりまく情勢の変化

(人口減少、幹線道路網整備、災害の頻発、インフラ老朽化、財政状況)

## 3. 滋賀県の道路整備の進め方

(都市計画基本方針、道路整備マスタープラン、客観的評価マニュアル)

## 4. 道路整備アクションプログラム2018の取組状況

(アクションプログラム2018の計画と実績、整備事例)

## 5. 県民アンケート結果、市からの意見

(R3.6県民アンケート結果概要、大津市からの意見)

# 1. 道路整備アクションプログラムの見直し

## 滋賀県道路整備マスタープラン

R4.3 策定

- 今後20年間の道路整備の**基本方針**
- 広域道路ネットワーク計画や県内各市町の**まちづくりと一体**となり、県全体として連携を図った道路整備を進める
- 滋賀県都市計画基本方針に示す「**拠点連携型都市構造**」の実現に向け、道路整備の視点から目指すべき姿を示す

取組の柱

県内外の拠点間ネットワークの強化

安全で快適に移動や滞在ができる  
道路空間の創出

### 地域ワーキング

R4.7~12

- ✓ 地域課題の抽出や、その課題を踏まえた今後の道路整備に向けて、意見を伺う
- ✓ 客観的評価マニュアルにおける地域特性の評価に必要な「**地域の重点項目**」を選定
- ✓ 今後の道路整備についての「**地域の声**」を取りまとめ

### 客観的評価マニュアル

- ✓ 事業目的等の点数化を行い、**事業の優先順位を客観的に評価**する

取組の柱の実現性

地域計画等との適合状況

地域の重点項目

など

具体化

## 滋賀県道路整備アクションプログラム

R5.3 策定予定

- 今後10年間の道路整備の**具体的な道路整備計画**
- 「どこに、どんな道路が、いつまでに必要か」を定める

大津土木事務所管内における道路に関する**地域課題**や、その課題を踏まえた**今後の道路整備**について広く意見を求める



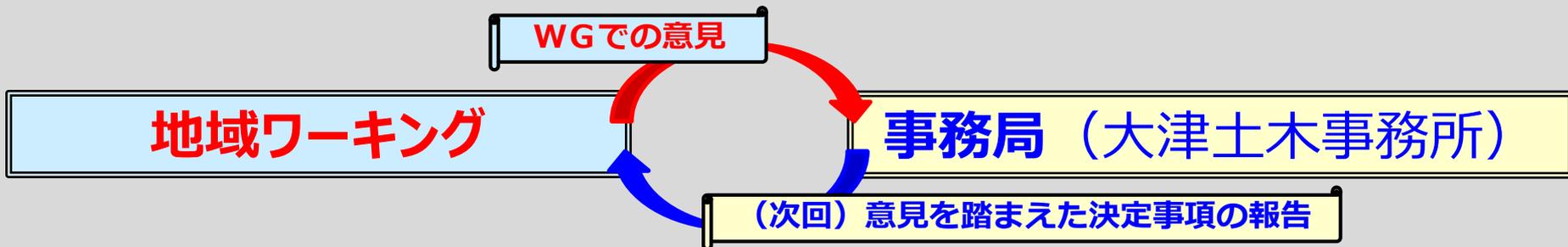
「**地域の声**」として整理



地域の声のうち、特に重要な内容を

「**地域の重点項目**」として設定

# 1.3 地域ワーキングの進め方



地域ワーキング(WG)	主なWGの内容 <span style="border: 1px solid pink; padding: 2px;">今回</span>	事務局対応
第1回地域WG 令和4年7月27日	各委員から管内道路の課題等に関する意見をいただく	会議での意見を踏まえ、 ・「地域の声(案)」の設定 ・「地域の重点項目(案)」の設定(最大4項目)
第2回地域WG 令和4年9月21日	「地域の声(案)」および客観的評価マニュアルの「地域の重点項目(案)」を提示し、各委員から意見をいただく	会議での意見を踏まえ、 ・「地域の声」の決定 ・「地域の重点項目(最大4項目)」の決定 並びに対応する 「定量的指標」の設定 ・代表候補箇所の選定
第3回地域WG 令和4年10~11月予定	「地域の声」や「地域の重点項目」、「定量的指標」等を報告するとともに、個別路線の代表候補箇所を提示	会議での意見を踏まえ、 ・アクションプログラム2023(案)の作成
第4回地域WG 令和4年12月予定	アクションプログラム2023の報告	会議での意見を踏まえ、 ・アクションプログラム2023の策定

# 今回いただきたいご意見

- 地域の道路に関して、この5年間で  
良くなったこと  
悪くなったこと
- 地域の道路・交通の問題点や課題
- 道路整備に対する期待

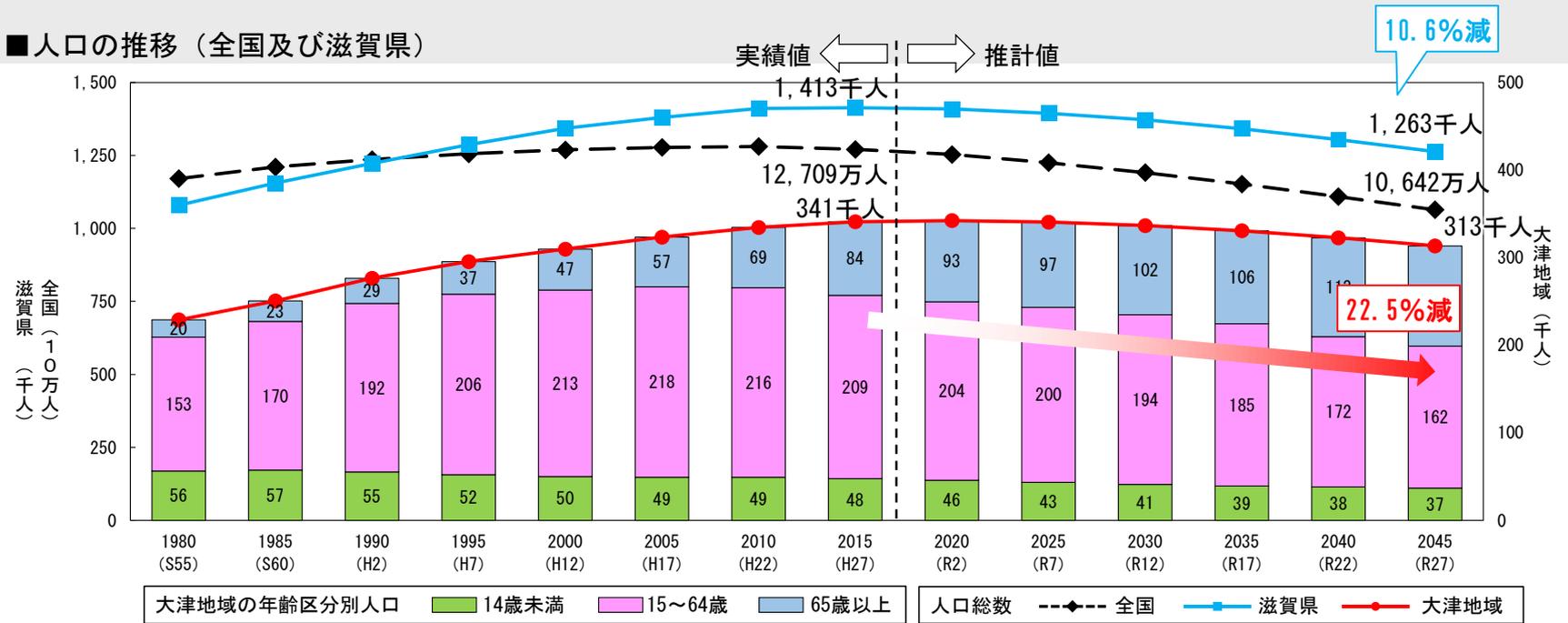
## (参考) 大津市内における道路管理者

- ① 国土交通省（滋賀国道事務所）  
国道1号、国道161号
- ② 滋賀県（大津土木事務所、道路公社）  
上記以外の国道、主要地方道、一般県道
- ③ 大津市  
大津市道
- ④ NEXCO  
名神高速道路、新名神高速道路、京滋バイパス

## 2. 県内の道路をとりまく情勢の変化

# 2.1 人口減少・超高齢社会

- 滋賀県の総人口は2045年に126.3万人に減少（対2015比10.6%減）
- 大津地域の生産年齢人口(15～64歳)は対2015比で22.5%減小



日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）より作成

⇒ 地域によって異なる状況・課題に応じた施策展開を図ることが必要

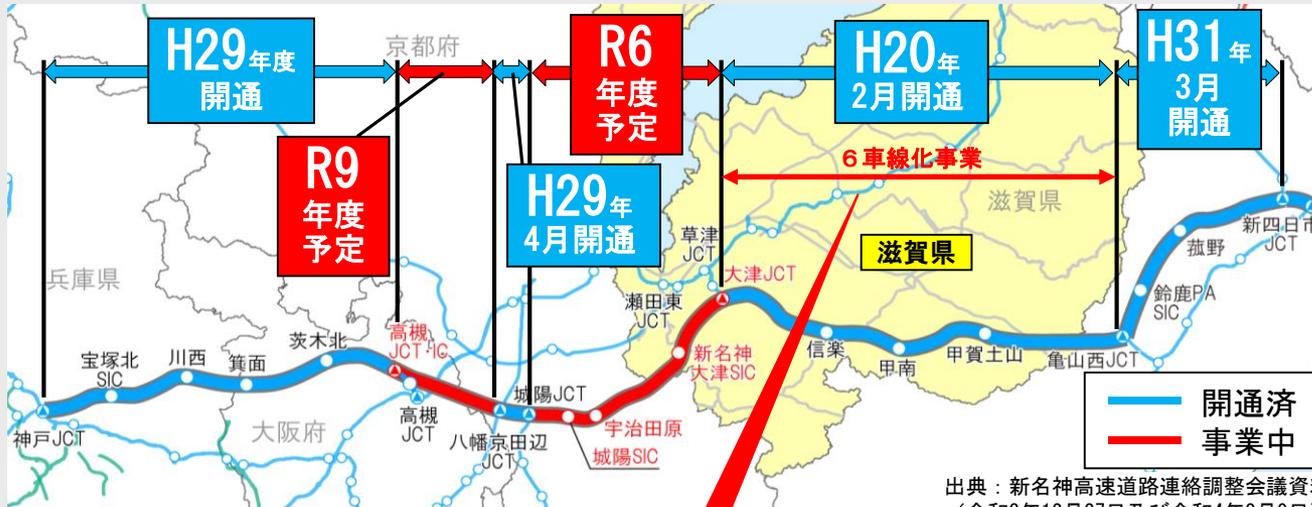
当面、人口増加が続く地域	・ 駅周辺など中心市街地	例) 渋滞対策（交差点改良） 交通安全対策 など
人口減少が進行する地域	・ 農山村集落や中山間地域	例) 災害などへの備え（災害対策） 計画的な維持管理 など

# 2.2 幹線道路網の整備状況（新名神高速道路）

- H20.2の県内区間の開通以降、県内外で事業が進展。
- 残る「大津JCT～城陽JCT」と「八幡京田辺JCT～高槻JCT」についても、**令和9年度までに順次開通**予定。
- 県内外間の**広域的な交流・連携の強化**が期待される。

【新名神（高槻JCT・IC～神戸JCT間）の開通効果】

高槻JCT・IC～神戸JCT通過市町に進出した企業は、物流施設で17件、大型小売店で29件増加。



## 新名神6車線化事業（大津JCT～亀山西JCT）

- ・ 大津JCT～亀山西JCT間では6車線化事業を実施中。
- ・ 物流効率化（次世代物流システムへの対応も視野）による生産性の向上や災害時における代替性強化のほか、今後本格化する名神リニューアル工事における円滑な交通の確保にも寄与。

片側3車線運用区間の状況 (R4.3.29運用開始)



出典：NEXCO西日本ホームページ



出典：NEXCO西日本ホームページ

出典：新名神高速道路連絡調整会議資料 (令和3年12月27日及び令和4年2月9日)

# 2.2 幹線道路網の整備状況 (直轄国道)

➤ 令和7年度までに、「栗東水口道路」「米原バイパス」「野洲栗東バイパス」が全線開通予定のほか、「小松拡幅」のうち**大津市北小松地区が開通予定**、「湖西道路」の**真野～坂本北間が4車線化予定**。



国道161号小松拡幅  
(大津市北小松地区)

国道8号  
米原バイパス

国道8号  
野洲栗東バイパス

国道161号  
湖西道路  
(真野～坂本北)

国道1号栗東水口道路

出典：滋賀国道事務所記者発表資料 (令和3年4月27日)

## 【事例：令和3年8月豪雨】

- ・近年の**気候変動**に伴い、災害が**激甚化・頻発化**。
- ・滋賀県においても、令和3年8月の大雨時には、国道1号や主要地方道大津信楽線などで**土砂崩れ**等により**通行不能**となり、**府県や市町をまたぐ移動に大きな支障**が発生した。

### ■ 令和3年8月の大雨による道路被害状況



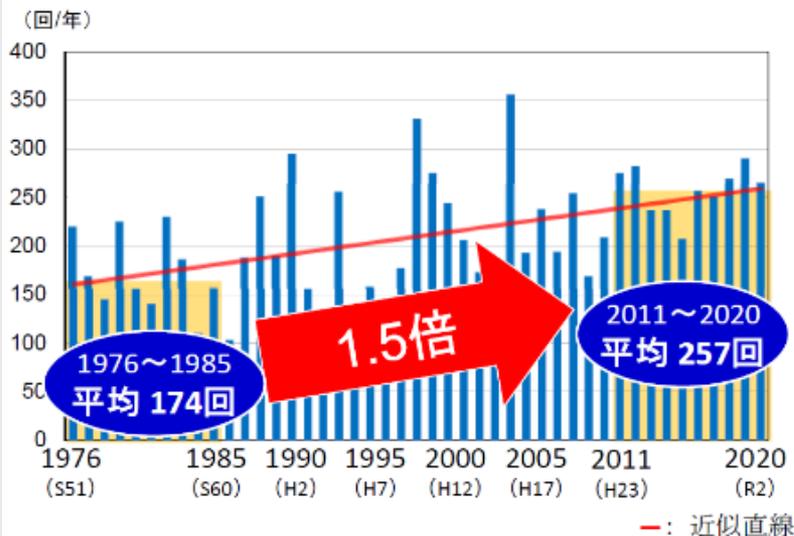
国道161号



主要地方道  
下鴨大津線

### ■ 1時間降水量50mm以上の年間発生回数

1976年（昭和51年）からの10年間と、2011年（平成23年）からの10年間を比べると、1時間降水量50mm以上の年間発生回数が**1.5倍に増加**



出典：国土交通省 令和4年度予算概算要求概要



国道1号



主要地方道  
大津信楽線

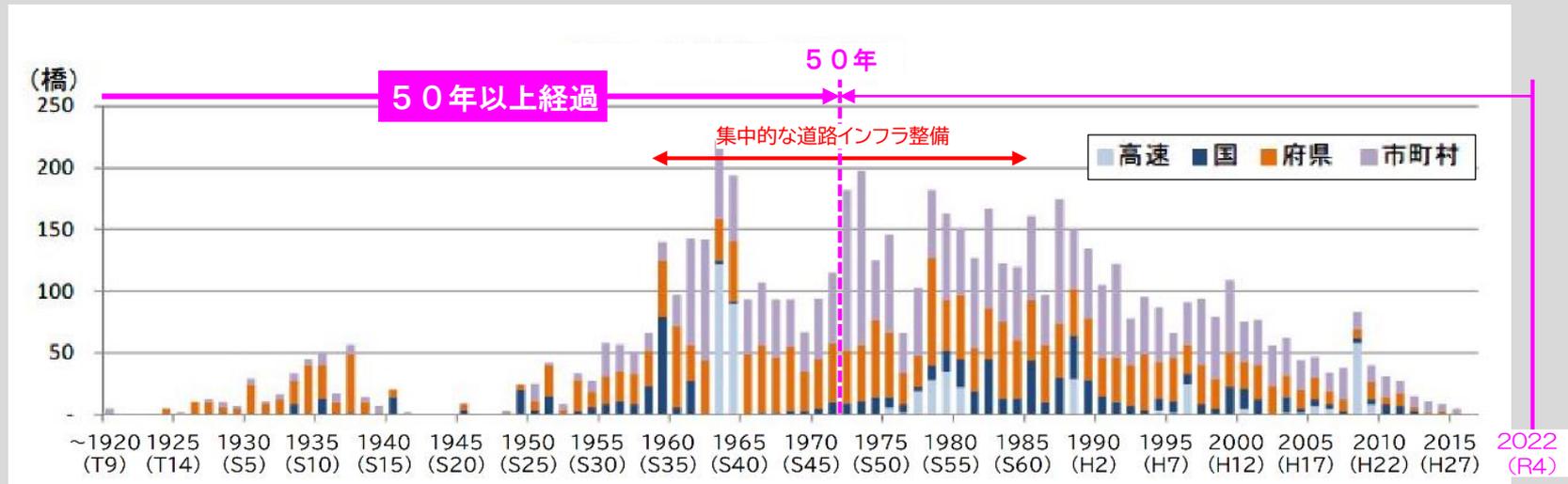
自然災害に対して強い道路整備と、被災時を想定した**ダブルネットワーク**※の構築による代替路の確保が重要

※災害・事故等で目的地に向かう道路が寸断されたとしても、近隣の並行する道路により通行が可能となるようなネットワークの形態

# 2.4 道路インフラ施設の急速な老朽化

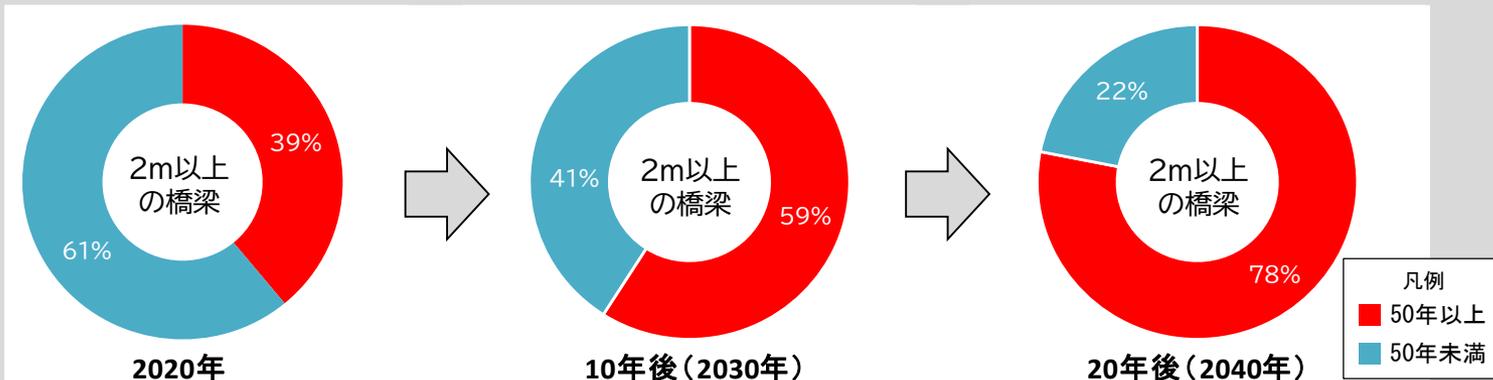
➤ 高度成長期や琵琶湖総合開発事業により1960年頃から1985年頃にかけて集中的に整備してきた道路インフラ施設の**老朽化が一斉に進行**し、維持管理費の急速な増大が懸念。

## ■ 滋賀県における年次別道路橋供用数の推移



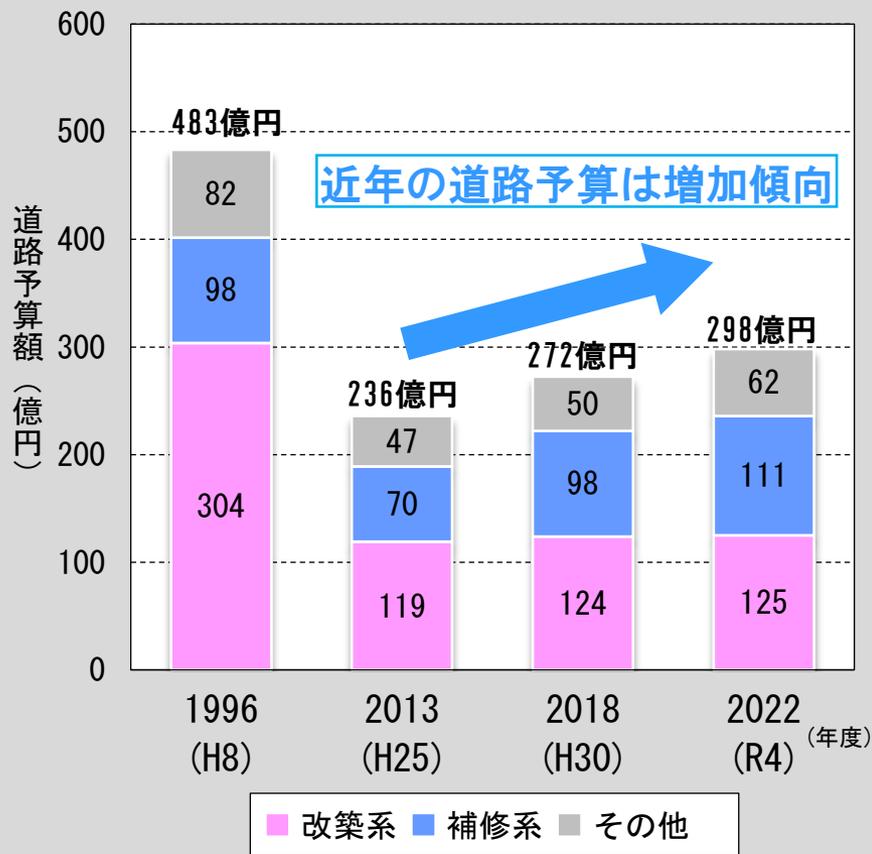
出典：滋賀県道路整備マスタープラン（第3次）

## ■ 滋賀県における建設後50年以上経過した橋梁の割合の変化

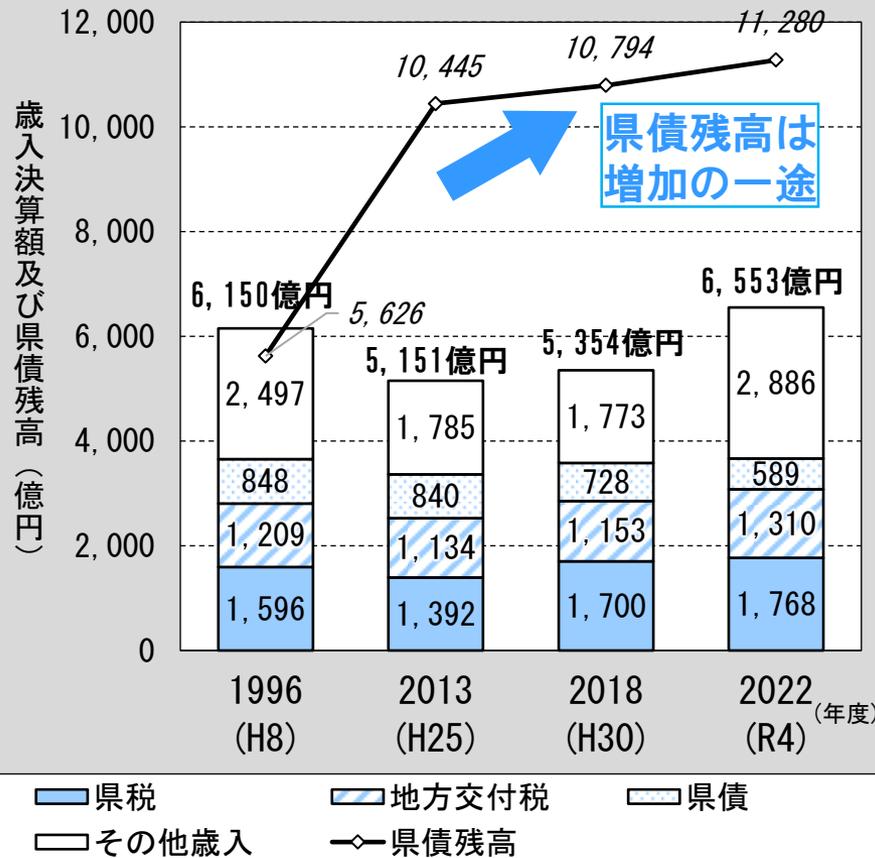


出典：滋賀県道路整備マスタープラン（第3次）

- 滋賀県の道路予算は、ピーク時の1996年より約40%減少したものの、近年は、国土強靱化政策による3か年緊急対策や5か年加速化対策の影響で増加傾向。
- 限られた財源のなかで、真に必要な道路整備・維持補修に努めることが必要。



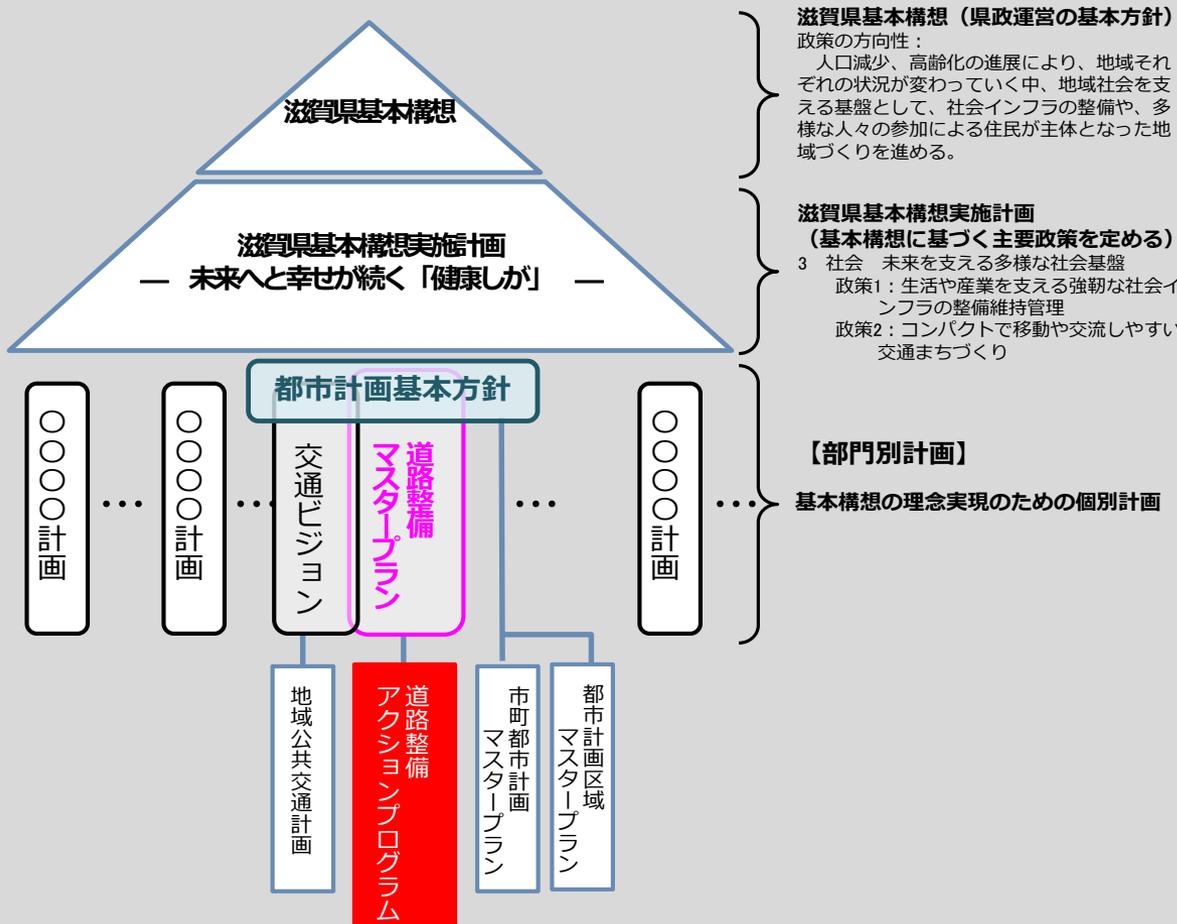
出典：滋賀県資料



出典：財政事情 (R4.5 滋賀県)

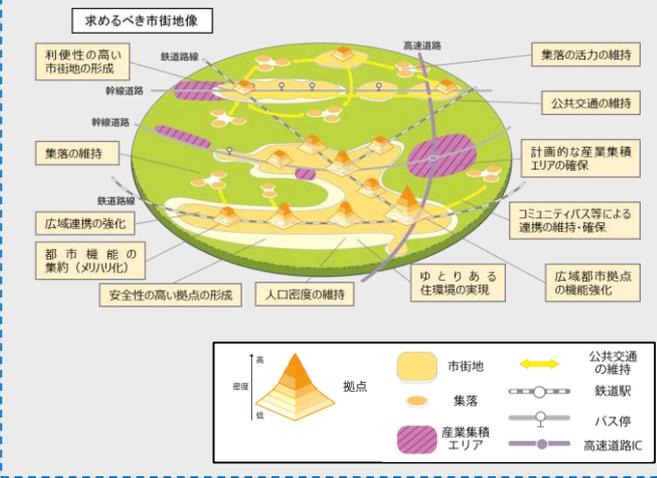
## 3. 滋賀県の道路整備の進め方

- 上位計画「滋賀県基本構想」「滋賀県基本構想実施計画」にて政策の方向性、主要施策を定め、**都市計画基本方針**の「**拠点連携型都市構造**」の実現に向け、**道路整備マスタープラン(第3次)**を策定。
- 「道路整備アクションプログラム」は道路に係る各種上位計画で定めた方針を実現するため、「どこに、どんな道路が、いつまでに必要か」を具体化した10年間の道路整備計画である。



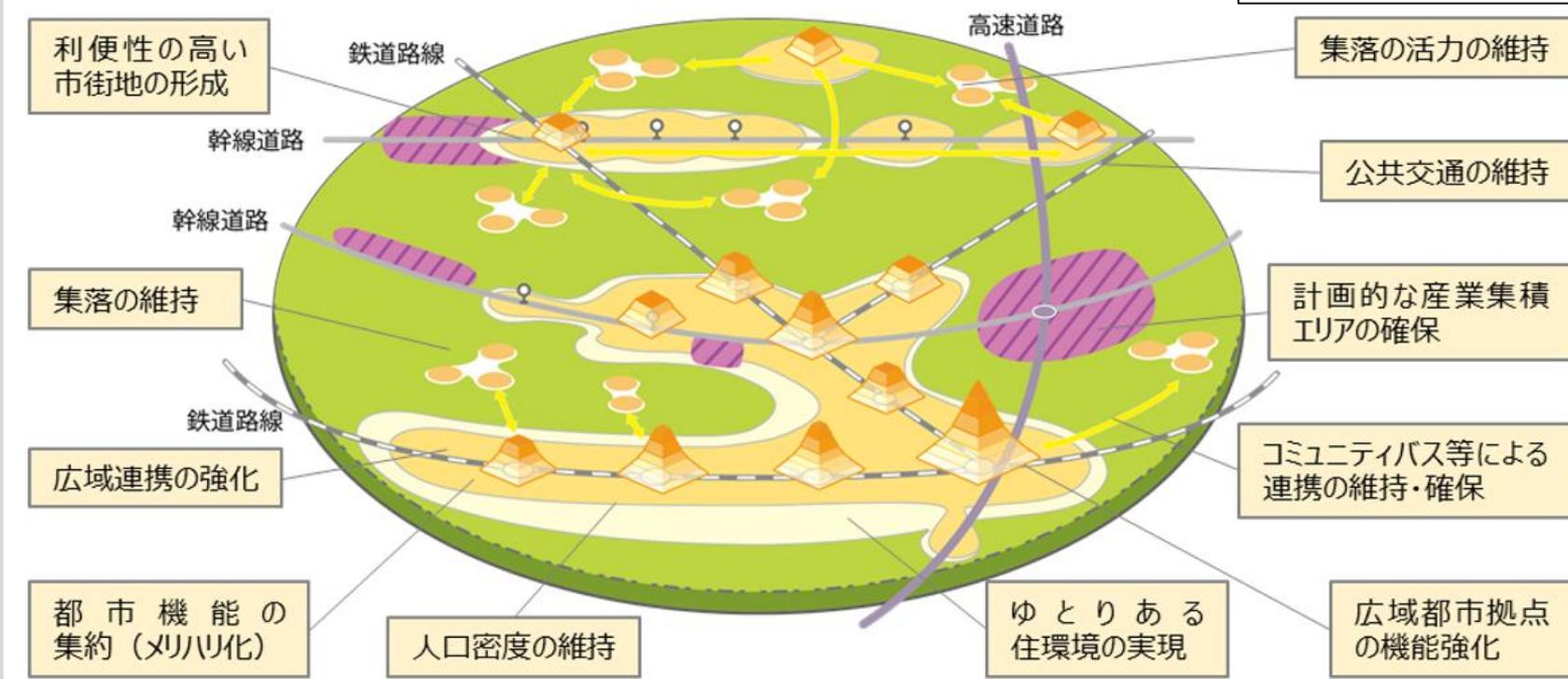
## 都市計画基本方針（R4.3）

- これまでの**低密度な拡散型の都市構造**から、**既存のストックを活かす視点を重視**し、持続可能で質の高い都市構造への転換を目指す。
- 様々なサービス機能が集積した多様な拠点を形成し、それらを公共交通で結ぶ「**拠点連携型都市構造**」の実現を目指す



- これまでの**低密度な拡散型の都市構造**から、**既存のストックを活かす視点を重視**し、持続可能で質の高い都市構造への転換を目指す。
- 住み、働き、憩うために必要となる様々な**サービス機能が集積した多様な拠点**を形成し、それらを**公共交通サービスで結ぶ「拠点連携型都市構造」**の実現を目指す。

## 将来の目指すべきまちづくり 【拠点連携型都市構造】



# 3.3 滋賀県道路整備マスタープラン（第3次） R4.3策定

【滋賀県基本構想における目指す姿】 経済、社会、環境の3つがバランスの取れた持続可能な滋賀県

【滋賀県都市計画基本方針における目指す姿】 持続可能で質の高い「拠点連携型都市構造」への転換

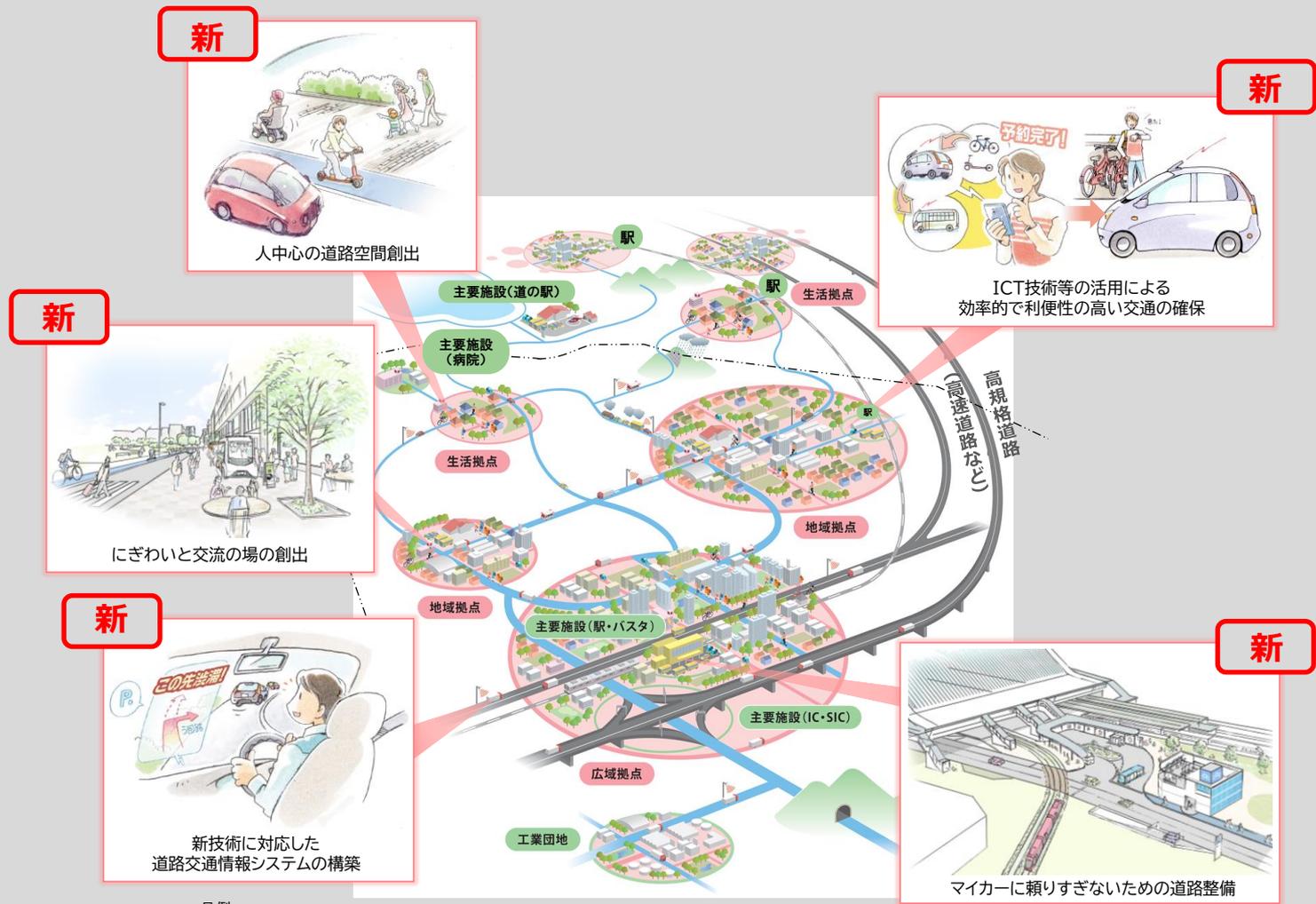
【道路の視点】高齢者、子ども、障害者を含むすべての人が交通事故、渋滞、移動手段の心配なく安全に快適に移動できる道路整備を目指す必要あり。

- 目指すべき将来像を実現するための道路整備  
 ～すべての人がどこにいても安全・快適に移動できる道路整備を目指す～

“県内外の拠点間ネットワークの強化”と  
 “安全で快適に移動や滞在ができる道路空間の創出”

道路整備マスタープラン（第3次）		（仮称）道路整備アクションプログラム2023	
取組の柱		対象事業	
ワーク 拠点間 整備事業	1 つながる・ ひろがる	(1) 産業活動や地域交流を支える道路整備（広域ネットワーク）	① 拠点間ネットワーク整備事業 バイパス整備、道路拡幅、交通結節点整備（SIC）、交差点改良、ビワイチ、等
		(2) 拠点間のアクセス性を高める道路整備（地域ネットワーク）	
		(3) 気候変動等へ適応した道路整備（防災）	
	2 スムーズで クリーン	(1) 新技術に対応した道路交通情報システムの（新技術） <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新</span>	
(2) 環境負荷の軽減（環境）			
拠点内 道路空間 整備事業	3 快適で セーフティ	(1) 人中心の道路空間創出（車と人の共存） <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新</span>	② 拠点内道路空間整備事業 歩道整備、自転車道整備、道路空間再配分、乗換拠点整備、等
		(2) 街並みや沿道環境に調和した道路空間の整備（生活環境・景観）	
		(3) マイカーに頼りすぎないための道路整備（乗換拠点） <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新</span>	
		(4) 誰もが利用しやすく、人に優しい道路整備（ユニバーサルデザイン）	
	4 行きたくなる・ 居たくなる	(1) にぎわいと交流の場の創出（にぎわい） <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新</span>	
(2) ICT等の活用による効率的で利便性の高い交通の確保（新技術） <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新</span>			

# 3.3 滋賀県道路整備マスタープラン（第3次） R4.3策定



新



人中心の道路空間創出

新



ICT技術等の活用による効率的で利便性の高い交通の確保

新



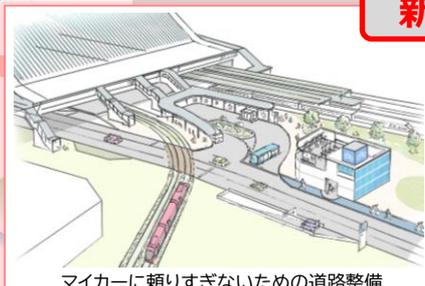
にぎわいと交流の場の創出

新



新技術に対応した道路交通情報システムの構築

新



マイカーに頼りすぎないための道路整備

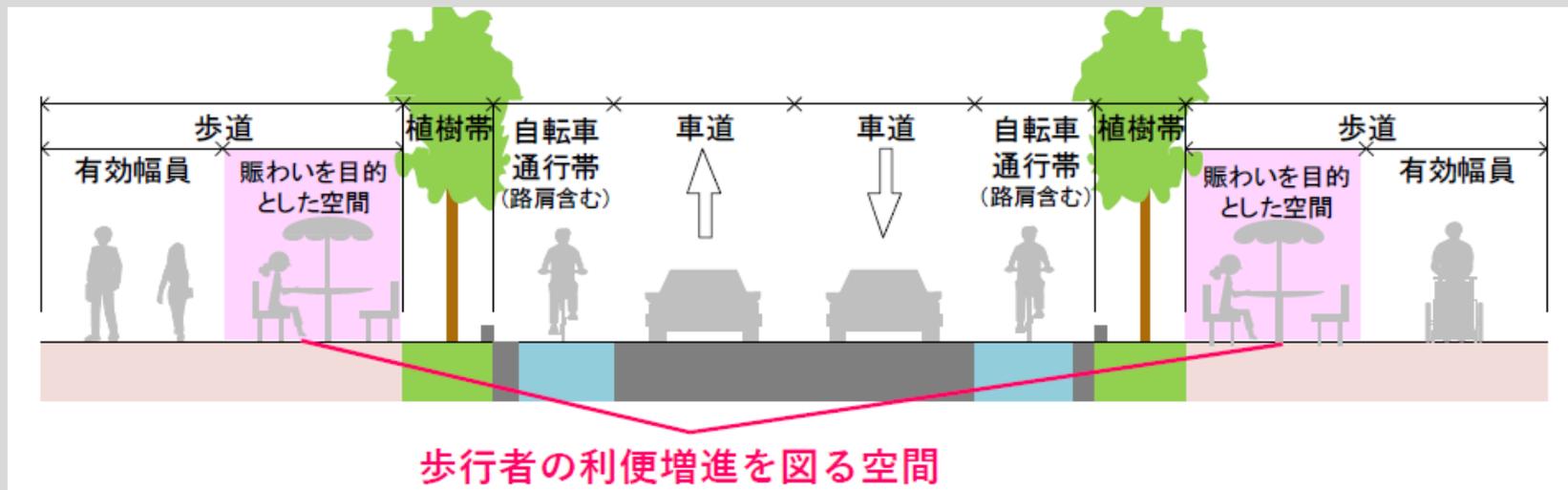
凡例

	拠点を結ぶネットワーク
	拠点（広域拠点、地域拠点、生活拠点）
	主要施設（IC・SIC、駅、道の駅、郊外の病院、工業団地など）
	市町境

○広域拠点	・滋賀県の自立的発展を図るため、利用圏域が他府県にまたがるような機能を有する広域的な拠点
○地域拠点	・地域の自立を支え・牽引するため、複数の市町にわたるサービスや機能あるいは市町内で唯一の機能を有する都市・機能の拠点
○生活拠点	・身近な生活に密着した活動を支える拠点
	・中山間地域などの集落が散在する地域において、様々な生活サービスや集落活動の場となる拠点

## ■ にぎわいと交流の場の創出「ほこみち」

- 道路法等の一部を改正する法律（R2.11.25施行）により、賑わいのある道路空間を構築するための道路の指定制度を創設。「歩行者利便増進道路（通称：ほこみち）」として指定した道路では、歩行者が安心・快適に通行・滞留できる空間の構築を可能とする等を規定。



## ■ 道路空間の利活用の事例



福井県福井市（福井駅前地区）



長野県松本市（大名通り）

出典：「居心地が良く歩きたくなる」まちなか創出に向けた道路空間利活用に関するガイドライン（R4.4）



福岡県北九州市（サンロード魚町）

## 事業の優先度を客観的に評価するためのマニュアル ～誰が見ても納得できる評価基準、誰がやっても同じ評価結果～

### 拠点間ネットワーク整備

(現道拡幅、バイパス整備、交通結節点整備、交差点改良事業を想定)

I.取組の柱の実現

II.その他評価項目

III.費用便益比

IV.地域特性

### 拠点内道路空間整備

(歩道整備、自転車道整備、道路空間再配分を想定)

I.取組の柱の実現

II.その他評価項目

III.地域特性

### 地域の 重点項目

地域の重点項目を  
設定 (最大4つ)

(参考) A P 2018における地域の重点項目

- ・「著しい渋滞を緩和できる整備」
- ・「通学路等の整備」

### ランク分け

その他総合的に判断

ランクA【重点化事業】 : 原則、10箇年間に重点的に整備する事業

ランクB【推進検討事業】 : 事業の推進を検討する事業

ランクC【当面保留事業】 : 現計画のままでは10箇年間に事業化しない事業

## 4. 道路整備アクションプログラム2018の取組状況

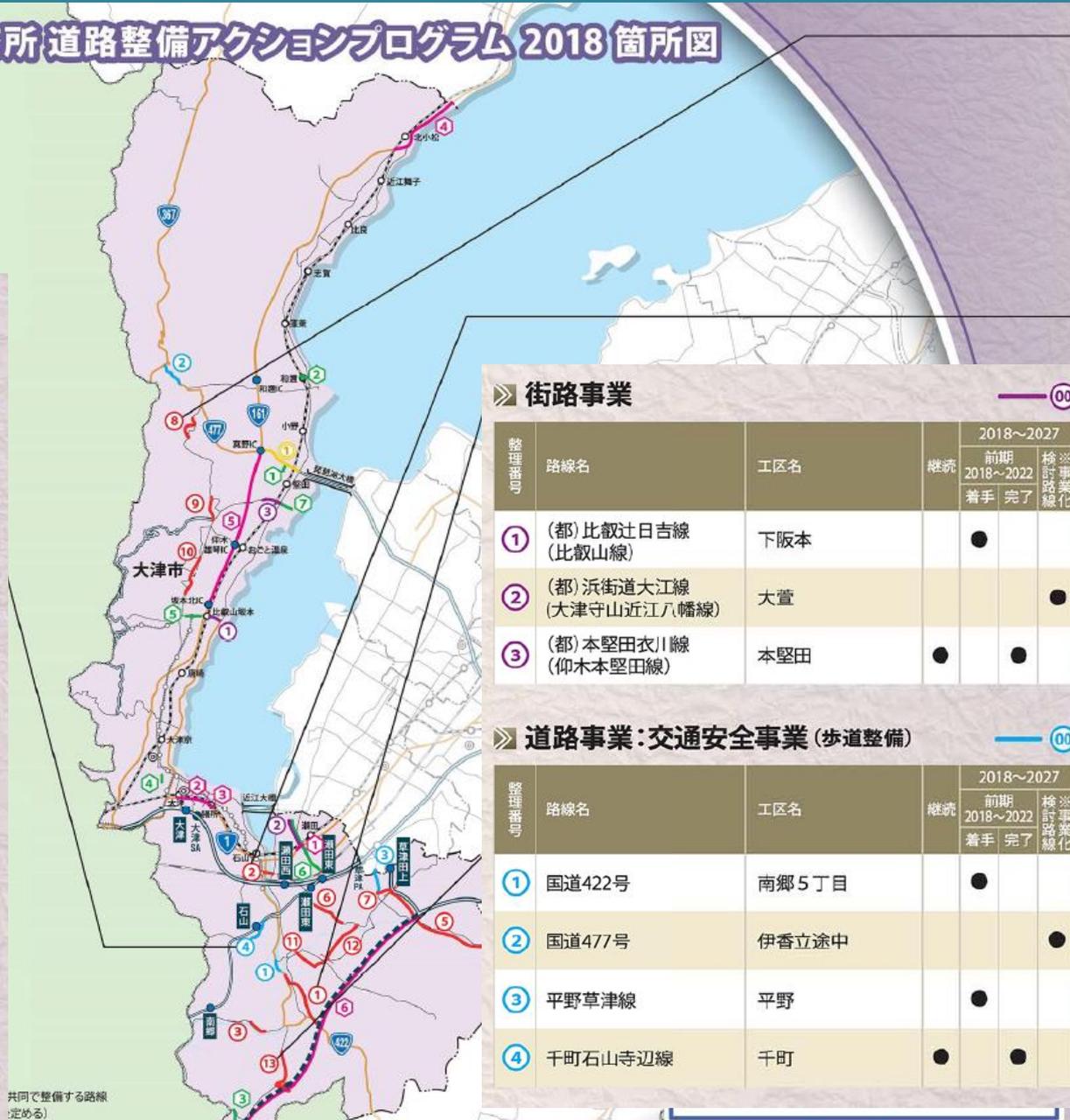
## 大津土木事務所 道路整備アクションプログラム2018 箇所図

アクションプログラム2018		アクションプログラム2013		
道路事業	改築事業	13 (箇所)	14 (箇所)	
	交通安全事業	歩道整備	4 (箇所)	4 (箇所)
		交差点改良	— (箇所)	— (箇所)
		街路事業	3 (箇所)	1 (箇所)
箇所数: <b>20</b> (箇所)		19 (箇所)		

### 道路事業: 改築事業

整理番号	路線名	工区名	継続	2018~2027		※事業総線化
				前期 2018~2022 着手	完了	
①	国道422号	大石東バイパス	●	●		
②	大津能登川長浜線	唐橋	●			
③	大津南郷宇治線	外畑	●	●		
④	栗東信楽線	大鳥居				●
⑤	大津信楽線	平野黄瀬	●	●		
⑥	大津信楽線	堂				●
⑦	平野草津線	平野				●
⑧	伊香立浜大津線	下在地生津	●	●		
⑨	伊香立浜大津線	平尾	●			
⑩	伊香立浜大津線	千野坂本	●			
⑪	南郷桐生草津線	里	●			
⑫	南郷桐生草津線	中野	●			
⑬	宇治田原大石東線	龍門(新名神SIC)	●			

共同で整備する路線(定める)



### 街路事業

整理番号	路線名	工区名	継続	2018~2027		※事業総線化
				前期 2018~2022 着手	完了	
①	(都)比叡辻日吉線(比叡山線)	下阪本	●			
②	(都)浜街道大江線(大津守山近江八幡線)	大萱				●
③	(都)本堅田衣川線(仰木本堅田線)	本堅田	●	●		

### 道路事業: 交通安全事業(歩道整備)

整理番号	路線名	工区名	継続	2018~2027		※事業総線化
				前期 2018~2022 着手	完了	
①	国道422号	南郷5丁目		●		
②	国道477号	伊香立途中				●
③	平野草津線	平野		●		
④	千町石山寺辺線	千町	●	●		

## ■ アクションプログラム2018の計画と実績

改築系(街路含)

交通安全系

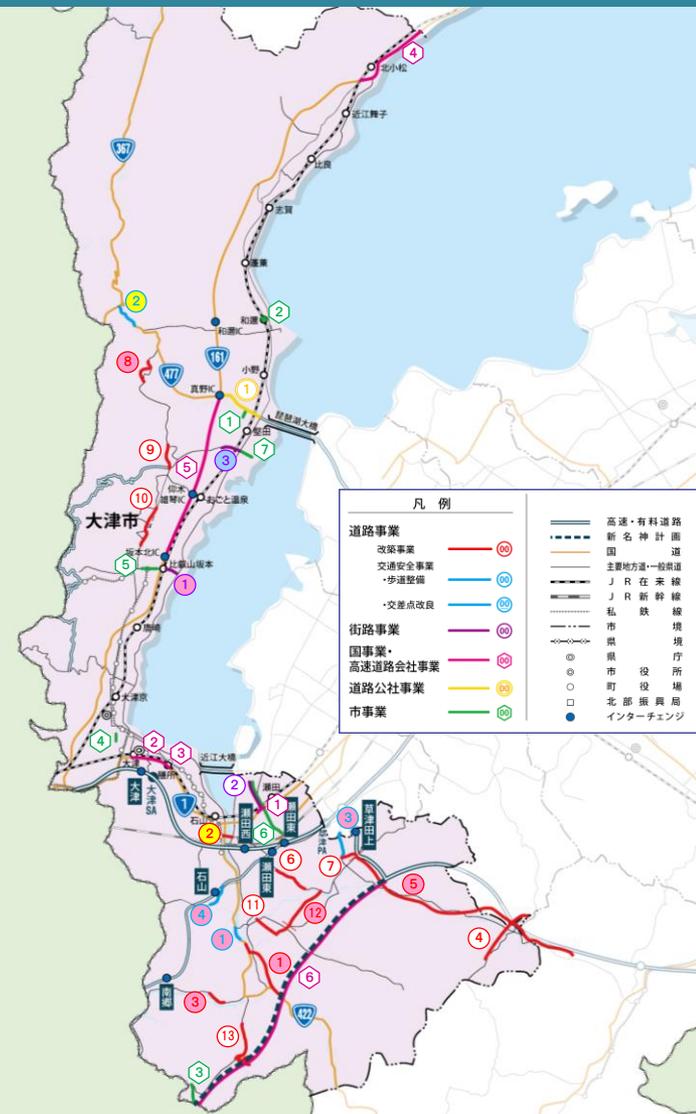
計画		実績(見込み)	
完了予定箇所	5箇所	▶	完了※1 5箇所
		▶	未完了 1箇所
着手予定箇所	3箇所	▶	着手 2箇所
		▶	未着手 1箇所
完了予定箇所	1箇所	▶	完了 1箇所
		▶	未完了 ー
着手予定箇所	2箇所	▶	着手※2 3箇所
		▶	未着手 ー

※1 前倒し完了箇所を含む

※2 事業化検討路線のうち、前倒しで着手した箇所を含む

### 【改築系(街路含)】

- ・未完了箇所は、2024年度に完了見込み。
- ・未着手箇所は、着手に向けて予備設計や地元調整を実施中。

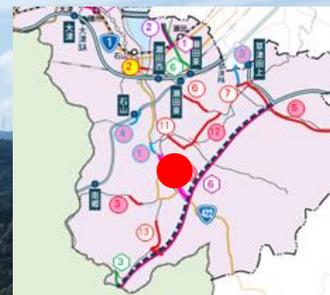


● 計画通り着手または完了(県管理)  
 ● 前倒しで着手または完了(県管理)  
 ● 事業継続箇所または未着手(県管理)

※県管理のうち、AP2018以前から継続している 箇所のうち2018-2021に完了していない箇所は未着色  
 ※番号はアクションプログラム2018パンフレットの整理番号

# 4.2 完了事業①

## 国道422号（大石東バイパス） R1.5 令和大橋開通



旧道状況

## 大津能登川長浜線（唐橋東詰）

R4.3 右折レーン設置



整備前状況

## 伊香立浜大津線（下在地生津）

R2.3 バイパス開通



旧道状況

## 千町石山寺辺線（千町） H31.1 歩道整備完了



整備前状況



整備後状況

## 南郷桐生草津線（里）



現道状況



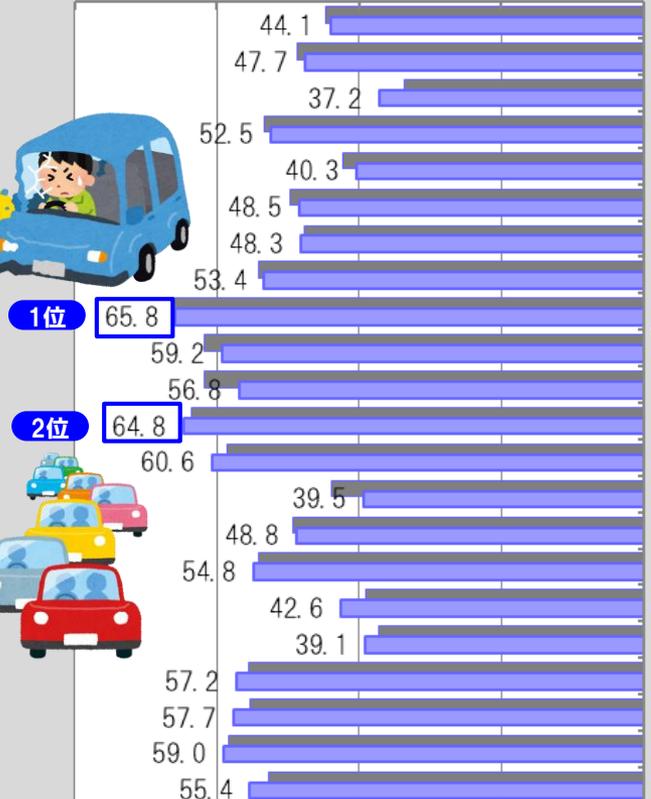
## 5. 県民アンケート結果、大津市からの意見

# 5.1 県民アンケート結果

- 「交通事故の発生を減らす道路整備」「渋滞を緩和・解消させる道路整備」に対する意見が1位、2位を占める。
- 「通学路」「救急福祉周辺道路」「無電柱化」「緊急輸送路」に関する道路整備について、前回調査より関心の高まりが顕著となった。

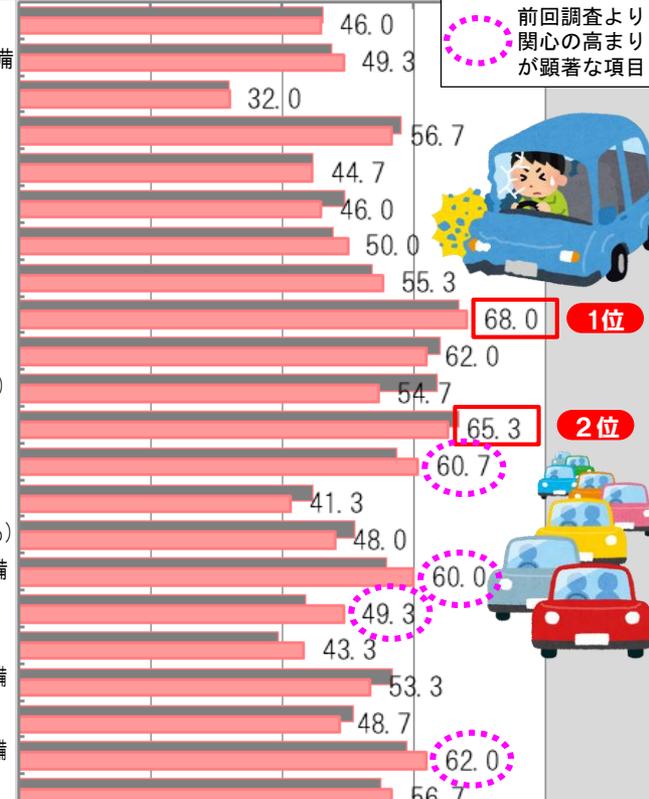
県全体(回答数:1,044)

(%)80 60 40 20 0



大津地域(回答数:150)

0 20 40 60 80 (%)



○ 前回調査より関心の高まりが顕著な項目

■ 県全体 (H28) ■ 県全体 (R3)

■ 大津地域 (H28) ■ 大津地域 (R3)

- 幹線道路は、東西方向（特に瀬田川渡河部）は各路線で交通容量が不足しており、南北方向も県道高島大津線に一方向的に負荷がかかっている状況であり、路線バスの定時性・遅延などの問題も生じているため、東西方向・南北方向ともに交通負荷の軽減や公共交通サービスの利便性向上のための抜本的な幹線道路の整備が必要。
- 幹線道路の混雑を回避する抜け道交通が生活道路に流入しているため、通過交通の流入を防ぐための対策により、幹線道路と生活道路の機能分担を図ることが必要。
- 交通事故は、交通量の多い幹線道路で多発しているほか、抜け道利用されている市道では交通事故の危険性が高まるため、対策検討が必要。
- 市街地内では主要施設周辺の混雑緩和が課題であるほか、一部の駅では駅前広場の混雑が周辺道路に波及する可能性もあり、対策可能性の検討が課題。

# 今回いただきたいご意見

- 地域の道路に関して、この5年間で  
良くなったこと  
悪くなったこと
- 地域の道路・交通の問題点や課題
- 道路整備に対する期待